

議案第 1 4 号

令和 3 年度

野木町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 3 号)

令和3年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和3年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,030千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ335,654千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月3日提出

野木町長 真 瀬 宏 子

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		260,694	2,000	262,694
	1. 後期高齢者医療保険料	260,694	2,000	262,694
5. 繰入金		55,976	30	56,006
	1. 一般会計繰入金	55,976	30	56,006
歳入	合計	333,624	2,030	335,654

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		11,718	30	11,748
	1. 総務管理費	10,106	30	10,136
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		310,335	2,000	312,335
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	310,335	2,000	312,335
歳出	合計	333,624	2,030	335,654

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	260,694	2,000	262,694
5. 繰入金	55,976	30	56,006
歳入合計	333,624	2,030	335,654

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	11,718	30	11,748				30
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	310,335	2,000	312,335				2,000
歳出合計	333,624	2,030	335,654				2,030

2 歳 入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補 正 額	計
1. 特別徴収保険料	117,051	898	117,949
2. 普通徴収保険料	143,643	1,102	144,745
計	260,694	2,000	262,694

(款) 5. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1. 事務費繰入金	6,677	30	6,707
計	55,976	30	56,006

3 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般管理費	10,106	30	10,136				30
計	10,106	30	10,136				30

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 後期高齢者医療 広域連合納付金	310,335	2,000	312,335				2,000
計	310,335	2,000	312,335				2,000

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1. 特別徴収保険料	898	
1. 現年度分	1,102	

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1. 事務費繰入金	30	

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
11. 役務費	30	一般管理事務費 30 11役務費 30 ○通信運搬費 郵送料 30

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
18. 負担金、補助及び交付金	2,000	後期高齢者医療広域連合納付金 2,000 18負担金、補助及び交付金 2,000 ○負担金 後期高齢者医療広域連合納付金 2,000